

新旧対照表

○特定個人情報保護評価書(国民健康保険に関する事務 全項目評価書)

新	旧
<p>特定個人情報保護評価書(全項目評価書)</p>	<p>特定個人情報保護評価書(全項目評価書)</p>
表紙	表紙
項目一覧	項目一覧
I 基本情報	I 基本情報
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務
①事務の名称	①事務の名称
※本項目は変更がないため記載を省略する。(以下「略」の表示がある場合は全て同じ。)	略
②事務の内容	②事務の内容
略	略
③対象人数	③対象人数
略	略
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム
システム1～5	システム1～5
3. 特定個人情報ファイル名 ～	3. 特定個人情報ファイル名 ～
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由 略	4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由 略
5. 個人番号の利用	5. 個人番号の利用
法令上の根拠	法令上の根拠
番号法第9条第1項 別表第一の30の項	番号法第9条第1項 別表第一の30の項 番号法第9条第1項 別表第一の30の項
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ～	6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ～
8. 他の評価実施機関	8. 他の評価実施機関
(別添1)事務の内容	(別添1)事務の内容
(修正：関係システム概念図【前提】)	関係システム概念図【前提】

新		旧	
II 特定個人情報ファイルの概要		II 特定個人情報ファイルの概要	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(1) 国民健康保険ファイル		(1) 国民健康保険ファイル	
2. 基本情報～		2. 基本情報～	
3. 特定個人情報の入手・使用 略		3. 特定個人情報の入手・使用 略	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無	略	委託の有無	略
委託事項1	略	委託事項1	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑤委託先名の確認方法	「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項2	略	委託事項2	略
①～④	略	①～④	略
⑥委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑥委託先名の確認方法	「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項3	略	委託事項3	略
①～④	略	①～④	略
⑥委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑥委託先名の確認方法	「V. 開示請求、問合せ」で示す開示請求を行うことで確認ができる。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項4	略	委託事項4	略
①～④	略	①～④	略

新		旧	
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項5	略	委託事項5	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項6	略	委託事項6	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項7	略	委託事項7	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項8	略	委託事項8	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで <u>も</u> 確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略

新		旧	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)		5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	略	提供・移転の有無	略
提供先1～6	略	提供先1～6	略
提供先7	略	提供先7	略
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二(第26項)	①法令上の根拠	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
②提供先における用途	略	②提供先における用途	略
③提供する情報	略	③提供する情報	略
④提供する情報の対象となる本人の数	略	④提供する情報の対象となる本人の数	略
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	略	⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	略
⑥提供方法	略	⑥提供方法	略
⑦時期・頻度	略	⑦時期・頻度	略
提供先7～20	略	提供先7～20	略
移転先1～20	略	移転先1～20	略
6. 特定個人情報の保管・消去 ～		6. 特定個人情報の保管・消去 ～	
7. 備考 略		7. 備考 略	
II 特定個人情報ファイルの概要		II 特定個人情報ファイルの概要	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(2)住民登録外者等記録ファイル		(2)住民登録外者等記録ファイル	
2. 基本情報～		2. 基本情報～	
3. 特定個人情報の入手・使用 略		3. 特定個人情報の入手・使用 略	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無	略	委託の有無	略
委託事項1	略	委託事項1	略
①～④	略	①～④	略

新		旧	
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことも確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項2	略	委託事項2	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことも確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項3	略	委託事項3	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことも確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ」で示す開示請求を行うことで確認ができる。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
委託事項4	略	委託事項4	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことも確認可能。	⑤委託先名の確認方法	____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略

新		旧	
II 特定個人情報ファイルの概要		II 特定個人情報ファイルの概要	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(3) 中間サーバコネクタDBファイル		(3) 中間サーバコネクタDBファイル	
2. 基本情報～		2. 基本情報～	
3. 特定個人情報の入手・使用 略		3. 特定個人情報の入手・使用 略	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無	略	委託の有無	略
委託事項1	略	委託事項1	略
①～④	略	①～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当 区の情報公開請求による開示請求を行うことでも確 認可能。	⑤委託先名の確認方法	「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当 区の情報公開請求による開示請求を行うことで確 認可能。
⑥～⑧	略	⑥～⑧	略
II 特定個人情報ファイルの概要		II 特定個人情報ファイルの概要	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(4) 情報連携ファイル		(4) 情報連携ファイル	
2. 基本情報～7. 備考 略		2. 基本情報～7. 備考 略	
II 特定個人情報ファイルの概要		II 特定個人情報ファイルの概要	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(5) 資格異動情報ファイル		(5) 資格異動情報ファイル	
2. 基本情報～3. 特定個人情報の使用 略		2. 基本情報～3. 特定個人情報の使用 略	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無	略	委託の有無	略
委託事項1	略	委託事項1	略
①委託内容	略	①委託内容	略
②取扱いを委託する特定個人 情報ファイルの範囲	略	②取扱いを委託する特定個人 情報ファイルの範囲	略
対象となる本人の数	略	対象となる本人の数	略

新		旧	
対象となる本人の範囲	杉並区国民健康保険の被保険者、被保険者ではない世帯主及び特定同一世帯所属者、過去に被保険者であった者及び過去に被保険者ではない世帯主であった者	対象となる本人の範囲	杉並区国民健康保険の被保険者、被保険者ではない世帯主及び特定同一世帯所属者_____
その妥当性	平成30年度からの改正国民健康保険法の施行に伴い、都道府県単位で被保険者の資格管理を行うため、区市町村ごとに保有する資格継続業務等を都道府県単位で集約し管理する必要があるため、特定個人情報の取扱いを含める。国民健康保険の保険者である東京都が資格継続業務に関する業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託しているため、東京都と情報連携を必要とする区市町村は、同様に東京都国民健康保険団体連合会に業務委託する。 なお、国民健康保険法第110条により保険給付を受ける権利は2年、地方自治法第236条1項により不当利得の返還を受ける権利は5年と定められているため、過去に被保険者であった者及び過去に被保険者ではない世帯主であった者の特定個人情報についても管理する必要がある。	その妥当性	平成30年度からの改正国民健康保険法の施行に伴い、都道府県単位で被保険者の資格管理を行うため、区市町村ごとに保有する資格継続業務等を都道府県単位で集約し管理する必要があるため、特定個人情報の取扱いを含める。国民健康保険の保険者である東京都が資格継続業務に関する業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託しているため、東京都と情報連携を必要とする区市町村は、同様に東京都国民健康保険団体連合会に業務委託する。 _____ _____ _____ _____
③～④	略	③～④	略
⑤委託先名の確認方法	下記、「⑥委託者名」の項の記載により確認できる。 また、「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで確認可能。	⑤委託先名の確認方法	_____「V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先」への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで__確認可能。
⑥提供方法	略	⑥提供方法	略
再委託 ⑦再委託の有無	再委託する	再委託 ⑦再委託の有無	再委託しない
⑧再委託の許諾方法	再委託を行うにあたっては、委託先から再委託先の商号又は名称、住所、再委託する理由、再委託する業務の範囲、再委託先に関する業務の履行能力、再委託予定金額等及びその他杉並区のセキュリティポリシー等で委託先に求めるべきとされている情報に	⑧再委託の許諾方法	_____ _____ _____ _____

新		旧	
	<p>ついて記載した書面による再委託申請及び再委託に関する履行体制図の提出を受け、委託先と再委託先が秘密保持に関する契約を締結していることなど、再委託先における安全管理措置を確認し、決裁等必要な手続きを経たうえで再委託を承認する。</p>		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
⑨再委託事項	<p>資格継続業務、高額該当回数の引き継ぎ業務で使用する国保情報集約システムに関する運用業務の一部（バッチ処理パラメータの入力、バッチ処理の実行、システム障害発生時の復旧支援業務）、サーバ等ハウジングなど。</p>	⑨再委託事項	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)～ 7. 備考 略		5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)～ 7. 備考 略	
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目		(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険ファイル</li> <li>(2) 住民登録外等記録ファイル</li> <li>(3) 中間サーバコネクタDBファイル</li> <li>(4) 情報連携ファイル</li> <li>(5) 資格異動情報ファイル</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険ファイル</li> <li>(2) 住民登録外等記録ファイル</li> <li>(3) 中間サーバコネクタDBファイル</li> <li>(4) 情報連携ファイル</li> <li>(5) 資格異動情報ファイル</li> </ul>	



新		旧	
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策		Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(1) 国民健康保険ファイル (2) 住民登録外者等記録ファイル		(1) 国民健康保険ファイル (2) 住民登録外者等記録ファイル	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークを通じた入手を除く。)		2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークを通じた入手を除く。)	
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク 略		リスク1: 目的外の入手が行われるリスク 略	
リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク		リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>番号法及び杉並区個人情報保護条例における罰則規定を広く職員に周知することで不適切な方法による情報入手を防止する。</li> <li>委託業務については委託先との契約により、委託業者が従事者に対して情報セキュリティ教育を行い、根拠法令等の規定に基づく正当な情報入手を指導する。</li> <li>国民健康保険に関する事務を取り扱うにあたり、根拠法令である国民健康保険法及び杉並区国民健康保険条例等に規定された内容を遵守することで、不適切な方法による情報の入手を防止する。</li> <li>情報セキュリティマネジメント実施基準による情報セキュリティ教育実施の際、根拠法令等の規定に基づく正当な資料の入手を指導徹底する。</li> <li>本人から情報を取得する場合は、国民健康保険の資格・賦課・徴収・給付の資料となる旨を説明した上で取得する。</li> <li>他区市町村等、本人以外からの情報をシステムを通して取得する場合は、アクセス権が与えられた者のみが取得できるようにシステムの制限をかけている。</li> <li>日付の範囲指定で操作ログを採取し、入手時期や数量等が不自然な賦課資料の登録処理等が行われていないかを確認する。</li> </ul>	リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>番号法及び杉並区個人情報保護条例における罰則規定を広く職員に周知することで不適切な方法による情報入手を防止する。</li> </ul> <hr/> <hr/> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険に関する事務を取り扱うにあたり、根拠法令である国民健康保険法及び杉並区国民健康保険条例等に規定された内容を遵守することで、不適切な方法による情報の入手を防止する。</li> <li>情報セキュリティマネジメント実施基準による情報セキュリティ教育実施の際、根拠法令等の規定に基づく正当な資料の入手を指導徹底する。</li> <li>本人から情報を取得する場合は、国民健康保険の資格・賦課・徴収・給付の資料となる旨を説明した上で取得する。</li> <li>他区市町村等、本人以外からの情報をシステムを通して取得する場合は、アクセス権が与えられた者のみが取得できるようにシステムの制限をかけている。</li> <li>日付の範囲指定で操作ログを採取し、入手時期や数量等が不自然な賦課資料の登録処理等が行われていないかを確認する。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク 略		リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク 略	

新		旧	
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク		リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で本人又は本人の代理人が来庁する場合は、<u>個人番号利用事務実施者が直接届出・申請書等を收受する</u>。また、受付事務が完了次第、直ちに書類を定められた場所へ格納する。</li> <li>・郵送で情報を入手する場合は、送付先誤り等による情報漏えい・紛失等を防止するため、事前に担当所属名及び所在地を広く周知する。また、返信用封筒等はあらかじめ担当所属名及び所在地が印字されているものを利用する。</li> <li>・端末には、外部媒体へのデータ出力を制御するためのソフトウェアを導入し、データの外部媒体出力は、予め所属内で定めている管理者が当該ソフトウェアによって承認処理を行った場合のみ可能とする。データ持ち出し時に使用する電子媒体（USBメモリ）は、施錠管理する保管場所に保管し、持出管理を行い、記録データについては、処理後直ちに消去し、消去したことを複数名で確認する。</li> <li>・システム起動に必要なソフトウェアは、情報政策課への申請による必要個数のみが貸与されるため入力が行える端末を限定し、操作に必要なID、パスワードは、各所属長から情報システム担当課長への申請により付与する運用とすることで、操作権限のない者による不正な操作を防止している。</li> </ul>	リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で本人又は本人の代理人が来庁する場合は、<u>職員</u>が直接届出・申請書等を收受する。また、受付事務が完了次第、直ちに書類を定められた場所へ格納する。</li> <li>・郵送で情報を入手する場合は、送付先誤り等による情報漏えい・紛失等を防止するため、事前に担当所属名及び所在地を広く周知する。また、返信用封筒等はあらかじめ担当所属名及び所在地が印字されているものを利用する。</li> <li>・端末には、外部媒体へのデータ出力を制御するためのソフトウェアを導入し、データの外部媒体出力は、予め所属内で定めている管理者が当該ソフトウェアによって承認処理を行った場合のみ可能とする。データ持ち出し時に使用する電子媒体（USBメモリ）は、施錠管理する保管場所に保管し、持出管理を行い、記録データについては、処理後直ちに消去し、消去したことを複数名で確認する。</li> <li>・システム起動に必要なソフトウェアは、情報政策課への申請による必要個数のみが貸与されるため入力が行える端末を限定し、操作に必要なID、パスワードは、各所属長から情報システム担当課長への申請により付与する運用とすることで、操作権限のない者による不正な操作を防止している。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
略		略	

新		旧	
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		<b>3. 特定個人情報の使用</b>	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク		リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>宛名システム機能は中間サーバコネクタが実施する仕組みであり、個人番号利用事務以外では個人番号の検索ができないよう、システム上で制御する。</li> <li>中間サーバコネクタには個人番号、4情報等の情報連携に必要な情報のみ記録し、不必要な情報との紐付けができないよう、システム上で制御する。</li> <li>本特定個人情報ファイルを入力する端末機は、入退室管理をする執務室でのみ操作可能であり、<u>システムを利用する者ごとに配布されたユーザID・パスワードによる認証及び生体認証を行うことで不要なアクセスを防いでいる。</u></li> </ul>	宛名システム等における措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>宛名システム機能は中間サーバコネクタが実施する仕組みであり、個人番号利用事務以外では個人番号の検索ができないよう、システム上で制御する。</li> <li>中間サーバコネクタには個人番号、4情報等の情報連携に必要な情報のみ記録し、不必要な情報との紐付けができないよう、システム上で制御する。</li> <li>本特定個人情報ファイルを入力する端末機は、入退室管理をする執務室でのみ操作可能であり、<u>職員</u>ごとに配布されたユーザID・パスワードによる認証及び生体認証を行うことで不要なアクセスを防いでいる。</li> </ul>
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	略	事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	略
その他の措置の内容	略	その他の措置の内容	略
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク		リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	略	ユーザ認証の管理	略
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>端末の事前登録(端末認証)を行い、ユーザID・パスワードによる認証及び生体認証を行う。また、パスワードは「資源管理基準」、「庁内ネットワーク等利用要領」により定められた期間内に変更する。</li> <li>登録されているユーザ情報については管理権限を付与された職員が定期的に確認し、記録に残す。</li> <li><u>システムを利用する者1人に付与されるIDは1つのみで、IDの共有を禁止する。</u></li> </ul>	具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>端末の事前登録(端末認証)を行い、ユーザID・パスワードによる認証及び生体認証を行う。また、パスワードは「資源管理基準」、「庁内ネットワーク等利用要領」により定められた期間内に変更する。</li> <li>登録されているユーザ情報については管理権限を付与された職員が定期的に確認し、記録に残す。</li> <li><u>職員</u>1人に付与されるIDは1つのみで、IDの共有を禁止する。</li> </ul>
アクセス権限の発効・失効の管理	略	アクセス権限の発効・失効の管理	略
具体的な管理方法	略	具体的な管理方法	略
アクセス権限の管理	略	アクセス権限の管理	略
具体的な管理方法	略	具体的な管理方法	略

新		旧	
特定個人情報の使用の記録	略	特定個人情報の使用の記録	略
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの操作ログを保管する。ログは個人番号を参照・入力した際に個人単位で記録することとし、操作者を識別可能な一意の番号、操作時間、トランザクション（処理データ）名、操作端末名、操作を行っていたデータ名等を記録する。</li> <li>・保管するログは、物理的に区画・施錠された保管棚で、「杉並区文書等保存年限基準」及び「情報セキュリティマネジメント実施基準」に基づき管理する。</li> <li>・災害時データ復旧用を実施するデータの遠隔地保管のために可搬媒体の受け渡しを行う場合には「荷物搬入出記録簿」に記録する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの操作ログを保管する。ログは個人番号を参照・入力した際に個人単位で記録することとし、操作者を識別可能な一意の番号（職員番号）、操作時間、トランザクション（処理データ）名、操作端末名、操作を行っていたデータ名等を記録する。</li> <li>・保管するログは、物理的に区画・施錠された保管棚で、「杉並区文書等保存年限基準」及び「情報セキュリティマネジメント実施基準」に基づき管理する。</li> <li>・災害時データ復旧用を実施するデータの遠隔地保管のために可搬媒体の受け渡しを行う場合には「荷物搬入出記録簿」に記録する。</li> </ul>	
その他の措置の内容	略	その他の措置の内容	略
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
リスク 3： 従業者が事務外で使用するリスク		リスク 3： 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に関する事務を取り扱う職員に対して、セキュリティに関する研修を行い、個人情報保護の重要性について教育するとともに、業務外での情報収集の禁止等の指導を徹底することで、事務外の使用を防止している。</li> <li>・操作ログの追跡により不正アクセス者の特定が可能であることを周知徹底することで、コンプライアンスの意識を高め、事務外での使用を防止する。</li> <li>・委託業務については委託先との契約により、委託業者が従事者に対して情報セキュリティ教育を行い、業務外での情報収集の禁止を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に関する事務を取り扱う職員に対して、セキュリティに関する研修を行い、個人情報保護の重要性について教育するとともに、業務外での情報収集の禁止等の指導を徹底することで、事務外の使用を防止している。</li> <li>・操作ログの追跡により不正アクセス者の特定が可能であることを周知徹底することで、コンプライアンスの意識を高め、事務外での使用を防止する。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
リスク 4： 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク		リスク 4： 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	略	リスクに対する措置の内容	略
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
略		略	





新	旧																								
<p>Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p> <table border="1"> <tr><td>1. 特定個人情報ファイル名</td></tr> <tr><td>(3) 中間サーバコネクタDBファイル</td></tr> <tr><td>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略</td></tr> </table>	1. 特定個人情報ファイル名	(3) 中間サーバコネクタDBファイル	2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略	<p>Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p> <table border="1"> <tr><td>1. 特定個人情報ファイル名</td></tr> <tr><td>(3) 中間サーバコネクタDBファイル</td></tr> <tr><td>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去略</td></tr> </table>	1. 特定個人情報ファイル名	(3) 中間サーバコネクタDBファイル	2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去略																		
1. 特定個人情報ファイル名																									
(3) 中間サーバコネクタDBファイル																									
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略																									
1. 特定個人情報ファイル名																									
(3) 中間サーバコネクタDBファイル																									
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去略																									
<p>Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p> <table border="1"> <tr><td>1. 特定個人情報ファイル名</td></tr> <tr><td>(4) 情報連携ファイル</td></tr> <tr><td>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略</td></tr> </table>	1. 特定個人情報ファイル名	(4) 情報連携ファイル	2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略	<p>Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p> <table border="1"> <tr><td>1. 特定個人情報ファイル名</td></tr> <tr><td>(4) 情報連携ファイル</td></tr> <tr><td>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略</td></tr> </table>	1. 特定個人情報ファイル名	(4) 情報連携ファイル	2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略																		
1. 特定個人情報ファイル名																									
(4) 情報連携ファイル																									
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略																									
1. 特定個人情報ファイル名																									
(4) 情報連携ファイル																									
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～ 7. 特定個人情報の保管・消去 略																									
<p>Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p> <table border="1"> <tr><td>1. 特定個人情報ファイル名</td></tr> <tr><td>(5) 資格異動情報ファイル</td></tr> <tr><td>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～</td></tr> <tr><td>3. 特定個人情報の使用 略</td></tr> <tr><td>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない</td></tr> <tr><td>情報保護管理体制の確認 略</td></tr> <tr><td>特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 略</td></tr> <tr><td>具体的な制限方法 略</td></tr> <tr><td>特定個人情報ファイルの取扱いの記録 略</td></tr> <tr><td>具体的な方法 略</td></tr> <tr><td>特定個人情報の提供ルール 略</td></tr> <tr><td>委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 略</td></tr> </table>	1. 特定個人情報ファイル名	(5) 資格異動情報ファイル	2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～	3. 特定個人情報の使用 略	4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない	情報保護管理体制の確認 略	特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 略	具体的な制限方法 略	特定個人情報ファイルの取扱いの記録 略	具体的な方法 略	特定個人情報の提供ルール 略	委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 略	<p>Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p> <table border="1"> <tr><td>1. 特定個人情報ファイル名</td></tr> <tr><td>(5) 資格異動情報ファイル</td></tr> <tr><td>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～</td></tr> <tr><td>3. 特定個人情報の使用 略</td></tr> <tr><td>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない</td></tr> <tr><td>情報保護管理体制の確認 略</td></tr> <tr><td>特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 略</td></tr> <tr><td>具体的な制限方法 略</td></tr> <tr><td>特定個人情報ファイルの取扱いの記録 略</td></tr> <tr><td>具体的な方法 略</td></tr> <tr><td>特定個人情報の提供ルール 略</td></tr> <tr><td>委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 略</td></tr> </table>	1. 特定個人情報ファイル名	(5) 資格異動情報ファイル	2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～	3. 特定個人情報の使用 略	4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない	情報保護管理体制の確認 略	特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 略	具体的な制限方法 略	特定個人情報ファイルの取扱いの記録 略	具体的な方法 略	特定個人情報の提供ルール 略	委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 略
1. 特定個人情報ファイル名																									
(5) 資格異動情報ファイル																									
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～																									
3. 特定個人情報の使用 略																									
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない																									
情報保護管理体制の確認 略																									
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 略																									
具体的な制限方法 略																									
特定個人情報ファイルの取扱いの記録 略																									
具体的な方法 略																									
特定個人情報の提供ルール 略																									
委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 略																									
1. 特定個人情報ファイル名																									
(5) 資格異動情報ファイル																									
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。） ～																									
3. 特定個人情報の使用 略																									
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない																									
情報保護管理体制の確認 略																									
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 略																									
具体的な制限方法 略																									
特定個人情報ファイルの取扱いの記録 略																									
具体的な方法 略																									
特定個人情報の提供ルール 略																									
委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法 略																									







新	旧
<p>IVその他のリスク対策</p> <p>1. 監査 ～ 3. その他のリスク対策 略</p> <p>V開示請求、問合せ</p> <p>1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 ～ 2. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ 略</p> <p>VI評価実施手続</p> <p>1. 基礎項目評価 ～ 4. 特定個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】 略</p> <p>(別添3)変更箇所</p>	<p>IVその他のリスク対策</p> <p>1. 監査 ～ 3. その他のリスク対策 略</p> <p>V開示請求、問合せ</p> <p>1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 ～ 2. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ 略</p> <p>VI評価実施手続</p> <p>1. 基礎項目評価 ～ 4. 特定個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】 略</p> <p>(別添3)変更箇所</p>